締約国に関する情報 Ｉ Ｓ	アイスランド	附属書 Ｂ１ Ｉ Ｓ

一 般 情 報

国内官庁の名称	Icelandic Intellectual Property Office (ISIPO) （アイスランド知的財産庁（ＩＳＩＰＯ））
所在地	Katrínartún 4, IS-105 Reykjavík, Iceland
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号 電子メール インターネット ファクシミリ装置	(354) 580 94 00 hugverk@hugverk.is isipo@isipo.is http://www.hugverk.is http://www.isipo.is な し
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？（ＰＣＴ規則92.4） 送付することができる書類の種類 書類の原本提出義務	電子メールによる提出を受理する すべての書類 な し
国内官庁は国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付する
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？（ＰＣＴ規則82.1）	受理する。ただし，ＤＨＬ，ＴＮＴ又は受領証を発行する他の配達サービスを条件とする
出願人がＷＩＰＯ ＤＡＳ[1]から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？（ＰＣＴ規則17.1(ｂの2)）	用意なし
アイスランドの国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	欧州特許庁（ＥＰＯ），ＷＩＰＯ国際事務局 又はアイスランド知的財産庁（ＩＳＩＰＯ） 国内官庁に問合せされたい
アイスランドが指定（又は選択）されている場合の管轄指定（又は選択）官庁	国内保護：アイスランド知的財産庁（ＩＳＩＰＯ） 欧州特許：欧州特許庁（ＥＰＯ）
ＰＣＴに基づき取得可能な保護の種類	国内：特許 欧州：特許

［次頁に続く］

1 ＷＩＰＯ ＤＡＳについての詳細情報は次から入手可能である：https://www.wipo.int/en/web/das

ＩＳ	アイスランド（続き）	ＩＳ
国内官庁が認める手数料の支払方法	手数料は国内官庁における現金若しくは小切手による支払，又は国内官庁の銀行口座宛の支払が可能である。 銀行名：Landsbankinn hf 所在地：Austurstræti 11, 155 Reykjavík 受取人名：Hugverkastofan あて名：Katrínartún 4, 105 Reykjavík 口座番号：0111-26-12189 IBAN：IS71 0111 2601 2189 6501 9121 89 SWIFTコード：NBIIISRE すべての支払には，出願番号（判明していれば国内番号，国内番号が不明であれば国際番号）の表示が要求される。	
国際型調査に関するアイスランドの規定（ＰＣＴ第15条）	アイスランド特許法第９条及び特許出願に関する規則第25条	
国際公開に基づく仮保護	国内特許を目的とする指定の場合： 国際公開後，要約書及び請求項のアイスランド語の翻訳文を提出することにより，出願人には特許登録の後に損害賠償を求めることができるという仮保護が与えられる。この損害賠償は係る条件の下で妥当と判断されるものに限定され，保護は出願及び特許において請求された範囲に限定される。特許法第33条，第58条及び第60条を参照のこと。 欧州特許を目的とする指定の場合： 出願の請求の範囲のアイスランド語による翻訳文提出に関する国内要件を満たしていることを条件として，特許付与時に，状況に応じて妥当な損害賠償が認められる。保護は，出願及び特許において請求された範囲に限定される（特許法第83条を参照）。	
アイスランドが指定（又は選択）されている場合の有益な情報		
国内保護について		
アイスランドが指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか，又は出願後に提出することができる。発明に開する情報がＰＣＴ第22条又は第39条(1)に基づく期間の満了時に不明の場合，管轄官庁は通知で定める期間内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	あ　り（附属書Ｌ参照）	
欧州特許については，附属書Ｂ２の欧州特許機構（ＥＰ）を参照		